

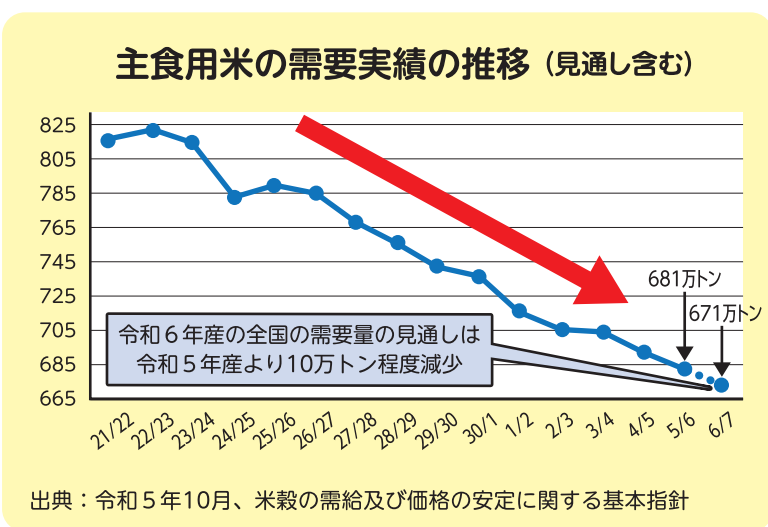
石川県内の農業者の皆さまへ

# 需要に応じた米生産に 取り組みましょう!



## 取り組みのポイント

①人口減少と一人当たりの消費量の減少により、主食用米の需要量は年々減少しています。令和5年産では、需要回復に向かっていることに加え、全国的に作付転換が進んだことから米価は回復しつつあるものの、依然として令和元年産より低い水準にあります。今後も主食用米の過剰作付を抑制し、県産米の価格安定を図ることが重要であり、令和6年産においても引続き計画生産に取り組むことが必要です。需要に応じた過不足のない生産となるよう**生産調整にご協力**をお願いします。



②生産基準数量算定の基礎となる水田台帳を整備するとともに、地域の作付計画作成や、各種交付金事務等を円滑に実施するため、引き続き**4Pの提出**をお願いします。

※4P：水稻生産実施計画及び作付面積確認依頼書兼水稻共済加入申込書兼変更届出書

## 国の制度（転作作物の作付け助成等）を最大限活用しつつ、 所得確保を図りましょう!

水稻、麦・大豆、園芸作物など地域に適した作物をバランス良く組み合わせ、**水田をフルに活用**することにより、所得の向上と耕作放棄地の解消を図りましょう。

## ナラシ対策や収入保険等のセーフティネットに加入しましょう!

安定した農業経営を図るため、「**ナラシ対策**」や「**収入保険**」等の**セーフティネットに加入**しましょう。

※なお、ナラシ対策の対象となるお米は令和4年産から集出荷業者（JA等）と出荷契約を結んだもの等に限定されています。

# 米政策に係る

# Q&A

**Q1.** お米の需要は減っているの？  
価格への影響は？

田んぼ  
2万ha分！

**A1.** お米の需要は、毎年約10万トンずつ減っています（直近10年で14%減少）。このため、令和6年産米の過剰な生産は米価下落に繋がりにかねません。



**Q2.** なぜ「生産基準数量」は守らなければいけないの？  
好きなだけ作ってはダメ？

**A2.** 米の需給バランスが崩れた場合、米価下落が懸念されます。県産米の需給と価格を安定させるためには、「生産基準数量」を守ることが重要です。県農業活性化協議会が設定する「生産基準数量」は、全国の米の需給見通しをもとに算定したものです。



**Q3.** 本県だけが生産調整に取り組んでも効果がないのでは？

**A3.** 主食用米の需給や価格の安定を図るため、他の都道府県農業活性化協議会でも、生産量の目安を設定しています。国においても、全国の需要見通しを公表し、需要に応じた米の生産を促しており、**今後も関係者が協力した生産調整の取組が重要**です。



石川県農業活性化協議会（石川県・JAグループ石川）

問合せ先：石川県農林水産部生産流通課（TEL：076-225-1621）

J A 石 川 県 中 央 会（TEL：076-240-5052）